

4 認知症に係る総合的な支援（流山市認知症施策推進計画）

【1】計画策定の背景

全国の認知症高齢者数は令和12年には約523万人、軽度認知障害（MCI）高齢者数は約593万人と推計されており、高齢者の約3人に1人が認知症又は軽度認知障害になると見込まれています。流山市においても、要介護認定者の増加に比例して、認知機能の低下がある方が増え続けています。

本市ではこれまで、「認知症施策推進大綱」の考え方にに基づき、「共生」と「予防」を車の両輪として認知症施策を推進してきましたが、国において令和6年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行され、認知症の方を一人の尊厳ある個人として捉え、本人の意思を尊重しながら、地域とともに暮らす社会の実現が求められることとなりました。さらに、令和6年12月には「認知症施策推進基本計画」が閣議決定され、「新しい認知症観」の理解促進や、認知症の方と家族等の参画の下で施策を進めることが示されました。

本市においても、認知症の方や家族の声、アンケート調査結果、本市の実情を踏まえ、認知症の有無にかかわらず、だれもが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるまちを目指して、「流山市認知症施策推進計画」を策定するものです。

「新しい認知症観」

「新しい認知症観」とは、認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人ひとりが個人としてできること、やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという考え方です。

認知症観のアップデート

古い認知症観

他人事、他者視点、問題重視、疎外、絶望

- ① 他人事、目をそらす、先送り
- ② 認知症だと何もわからない、できなくなる
- ③ 本人は話せない/声を聞かない
- ④ おかしな言動で周りが困る
- ⑤ 危険重視
- ⑥ 周囲が決める
- ⑦ 本人は支援される一方
- ⑧ 認知症は恥ずかしい、隠す
- ⑨ 地域で暮らすのは無理
- ⑩ 暗い、萎縮、あきらめ、絶望的

新しい認知症観

わがこと、本人視点、可能性重視、ともに、希望

- ① わがこと、お互いさま、向き合う、備える
- ② わかること、できることが豊富にある
- ③ 本人は声を出せる/声を聞く
- ④ 本人が一番困っている/本人なりの意味がある
- ⑤ あたりまえのこと（人権）重視/自由と安全のバランス
- ⑥ 本人が決める（決められるように支援）
- ⑦ 本人は支え手でもある/経験者として大切な存在
- ⑧ 地域の一員としてともに暮らす *施設入所後も
- ⑨ 認知症でも自分は自分、自然体でオープンに
- ⑩ 楽しい、のびのび、あきらめず、希望がある

参照 社会福祉法人浴風会 認知症介護研究・研修東京センター、認知症地域支援推進員ガイド、2023.3月、p6

「認知症の方とその家族の声」

認知症施策を進めるに当たっては、認知症の方本人やその家族の思いや希望を丁寧に聴き、施策に反映していくことが大切です。

本市では、認知症施策推進計画の策定に当たり、認知症の方が参加するイベントや家族の会でのヒアリング、アンケート調査などを通じて、さまざまな声を伺いました。

認知症の方を単に「支える対象」としてではなく、一人の尊厳ある個人として捉え、ともに暮らし、ともに地域をつくっていく視点を大切にします。



【2】計画の位置付けと計画期間

本計画は、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」第13条に規定する市町村認知症施策推進計画として策定するものです。市町村は、国の認知症施策推進基本計画及び都道府県認知症施策推進計画を基本とし、その市町村の実情に即した計画を策定するよう努めるものとされています。

また、本計画は、第10期高齢者支援計画（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）と整合を図り、認知症施策に関する事項を高齢者施策全体の中で総合的に推進するため、同計画と一体的に策定するものです。

計画期間は、第10期高齢者支援計画と一体的に策定することから、令和9年度から令和11年度までの3年間とします。

【3】流山市の認知症に関する状況

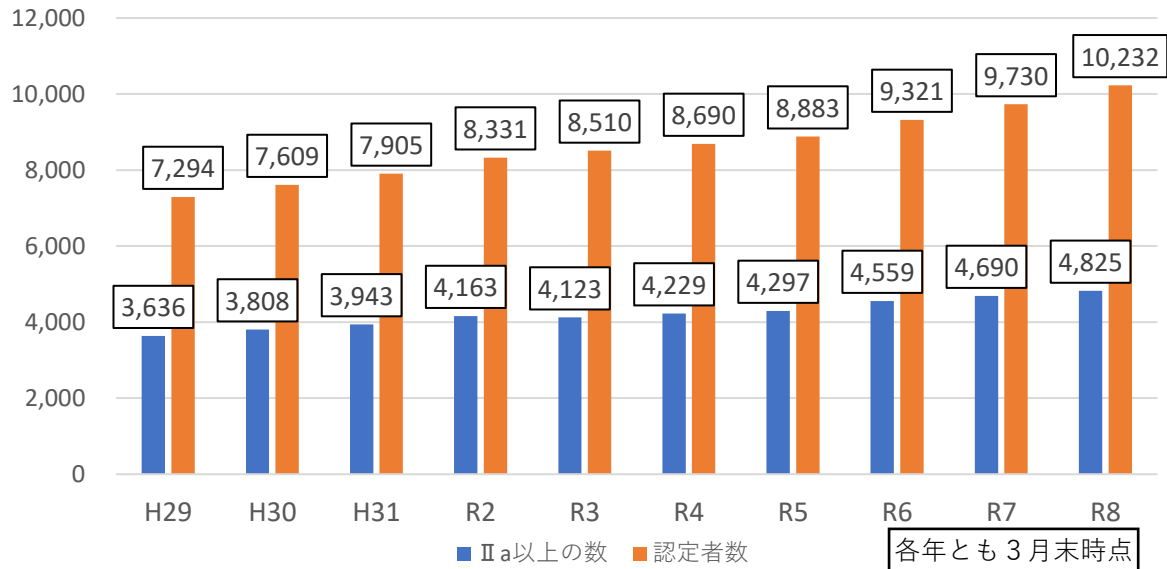
（1）認知症高齢者数の見通し

本市の高齢者数（65歳以上人口）は令和8年は47,509人で、毎年200人程度増加していく見込みです。

認知機能が低下する大きな原因として加齢があり、本市でも認知機能の低下があると評価された要介護認定者が年々増加しています。◀[図1-4-1](#)参照▶

また、65歳未満で発症した若年性認知症の方や介護認定を受けていない軽度の症状の方を含めると、実際にはさらに多くの方が認知機能に問題を抱えていると考えられます。

図 1-4-1) 認知機能の低下があると評価された要介護（要支援）認定者数の推移



*注：図 1-4-1) は、要介護（要支援）認定の主治医意見書において、認知症高齢者の日常生活自立度がⅡ a（買い物、金銭管理等それまでできたことにミスが目立つ等）以上の評価を受けた方の数です。

（２）アンケート調査の結果について

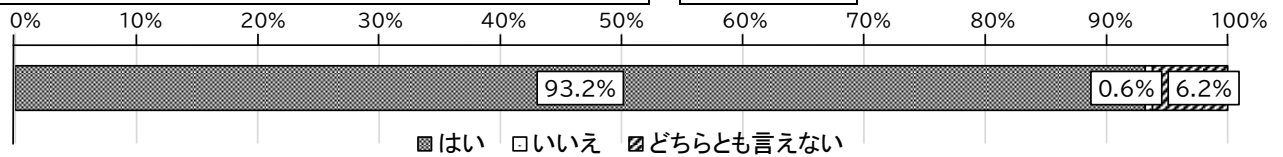
認知症施策推進計画の策定に当たり、市民を対象に、認知症に関するアンケート調査を実施しました。

調査結果からは、認知症は誰にでも起こりうる身近なものであるという認識が広がっている一方で、認知症になっても本人らしい暮らしを続けられることや、地域で支え合いながら暮らせることについては、十分な実感が持たれていない状況が見られました。市民アンケートでは、「認知症になっても、本人らしい暮らしを続けられると思う」と回答した割合は18.3%にとどまり、「自分や家族が認知症になった場合、地域で支え合えと感じる」と回答した割合も27.2%でした。このことから、認知症になった後の生活や地域での支え合いに対する具体的なイメージが十分に共有されていないことがうかがえました。

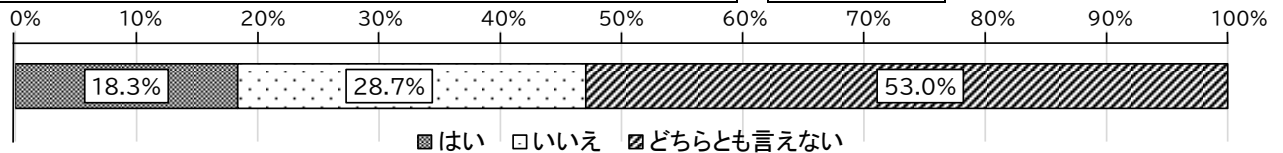
また、認知症に関する相談窓口として、高齢者なんでも相談室は比較的知られている一方で、認知症カフェ、認知症高齢者等見守りシール、認知症安心ガイドブックなど、地域での暮らしを支える具体的な取組については、十分に知られていない状況も確認されました。

このように、本市においては、認知症を身近なものとして理解する意識は一定程度広がっているものの、認知症になっても自分らしく暮らし続けられるという実感や、地域で支え合えるという実感は十分ではありません。今後は、「新しい認知症観」の普及を進めるとともに、本人や家族が必要なときに迷わずつながることができ、地域の中で安心して暮らし続けられる環境づくりを進めていく必要があります。

認知症は誰にでも起こりうる身近なことだと思うか 図1-4-2



認知症になっても本人らしい暮らしを続けられると思うか 図1-4-3

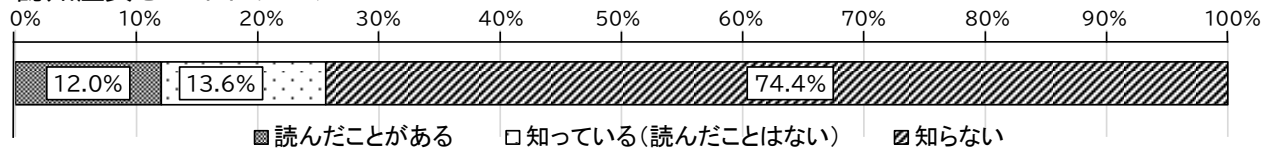


認知症になった場合に地域で支え合えると感じるか 図1-4-4

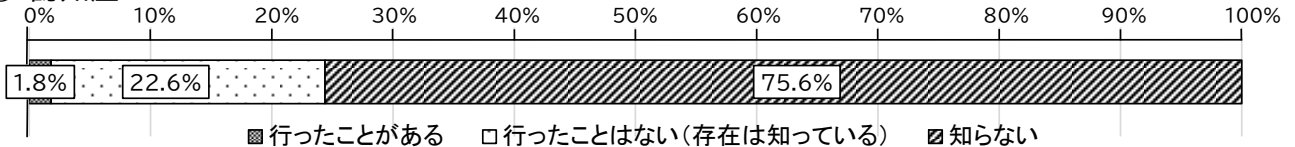


本市の認知症施策・地域資源の認知状況 図1-4-5

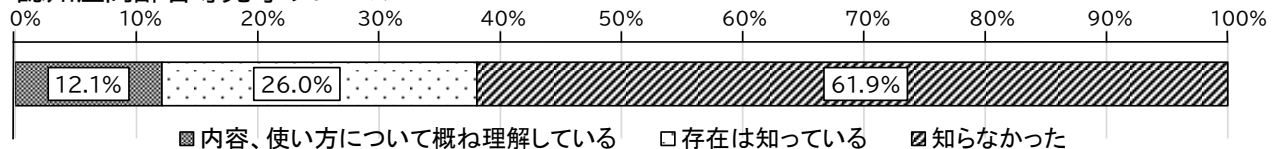
① 認知症安心ガイドブック



② 認知症カフェ



③ 認知症高齢者等見守りシール



【4】認知症施策推進計画の基本理念と基本方針

（１）基本理念

認知症の有無にかかわらず、だれもが地域の一員として

ともに支えあいながら、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるまち

認知症は誰もがなりうるものであり、特別なことではなく、身近なものです。認知症になっても、その人がこれまで大切にしてきた暮らしや人とのつながりを保ちながら、自分らしく暮らし続けることができる地域であることが重要です。

本市では、認知症の方を単に「支える対象」としてではなく、一人の尊厳ある個人として捉え、認知症の有無にかかわらず、だれもがあたりまえに受け入れられ、住み慣れた地域で希望を持って暮らし続けられるまちを目指します。

また、認知症の方の意思や希望を大切にしながら、本人、家族、地域住民、事業者、関係機関がそれぞれの立場で支え合い、ともに暮らすことのできる共生社会の実現を目指します。

（２）基本方針

基本方針１：認知症を正しく知り、ともに暮らすための理解を広げます

認知症に関する正しい知識の普及と、「新しい認知症観」の理解促進を図ります。認知症の方の発信や、学校、企業、地域団体等との連携による普及啓発を進め、市民一人ひとりが認知症の方を理解し、ともに暮らす意識を深められるよう取り組みます。

基本方針２：困ったときに、本人や家族が迷わずつながることができる体制を整えます

認知症の方や家族が、必要なときに早期に相談し、本人の意思や希望が尊重された医療・介護・福祉サービスにつながることができるよう、相談体制、医療との連携、関係機関との情報共有、家族介護者への支援の充実を図ります。

また、認知症の方や家族、支援者、関係機関等の声を聴きながら、各種の事業を有効に活用し、必要な支援が切れ目なく届く体制づくりを進めます。

基本方針３：認知症の方が安心して暮らし続けられる地域をつくります

認知症の方が住み慣れた地域の中で、見守りや支え合い、居場所や役割を持ちながら安心して暮らし続けられるよう、地域の理解促進、見守り体制の充実、本人や家族が参加できる場づくりを進めます。また、本人、家族、地域の関係機関等の声を聴き、必要な施策があれば検討していきます。

（３）計画の目標

基本理念の実現に向けて、次の3つの目標を設定します。

【目標１】

認知症や認知症の方への理解が深まり、本人発信や「新しい認知症観」の普及啓発を通じて、ともに暮らす意識が広がること

【目標２】

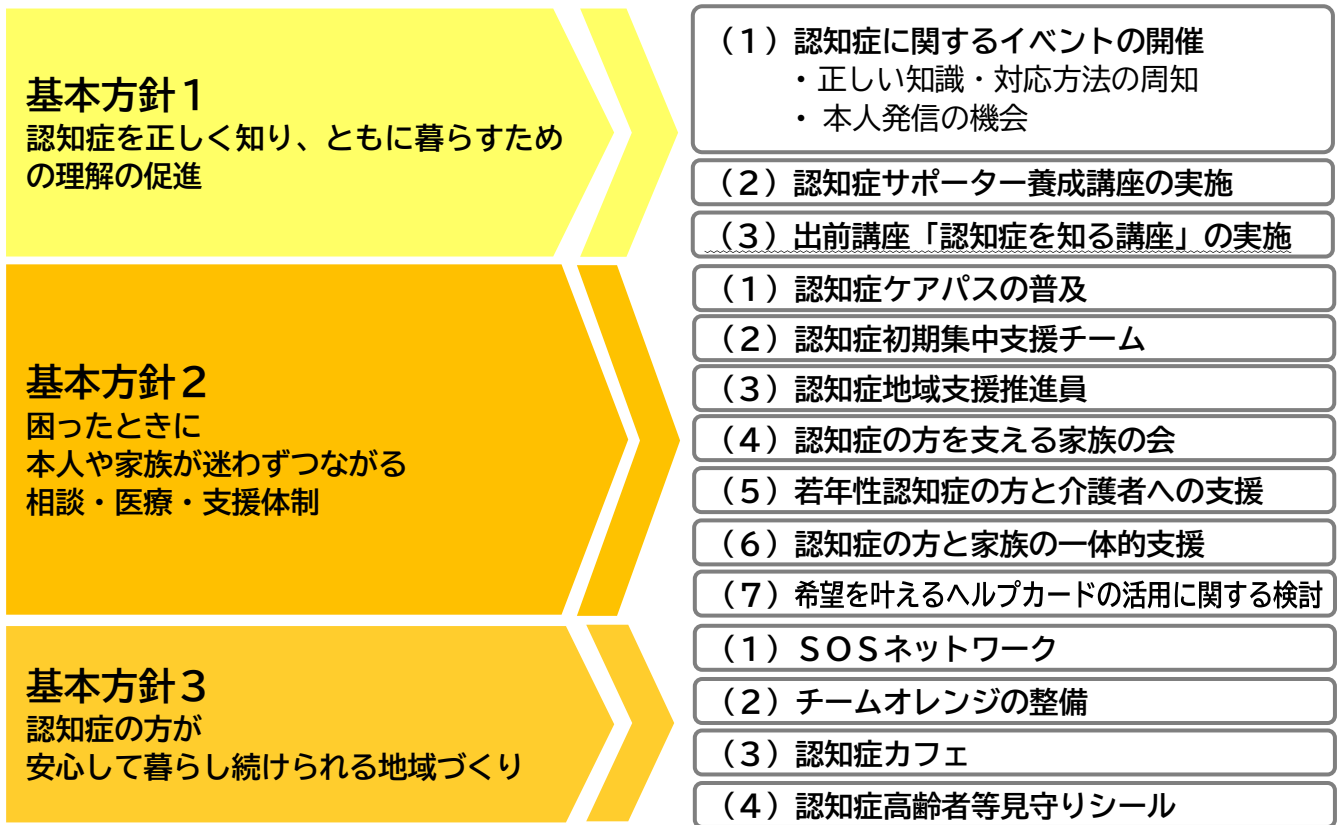
本人や家族、支援者、関係機関等の意見を踏まえながら、相談支援体制や医療・介護との連携を充実させ、必要な支援につながりやすい体制を整えること

【目標３】

認知症になっても、必要な支援や人とのつながりによって、本人の意思や希望に応じた暮らしができること

（４）認知症施策の体系

上記の目標の実現に向けて、次の３つの施策を柱として認知症施策を推進します。



【５】主な取組

（１）認知症を正しく知り、ともに暮らすための理解の促進

認知症に関する正しい知識の普及と、「新しい認知症観」の理解促進を図ります。認知症の方の発信や、学校、企業、地域団体等との連携による普及啓発を進め、市民一人ひとりが認知症の方を理解し、ともに暮らす意識を深められるよう取り組みます。

① 認知症に関するイベントの開催（介護支援課）

【事業概要】

地域住民の認知症に対する理解を深め、認知症になっても安心して生活を続けられる地域づくりを進めるため、地域住民を対象とした認知症に関するイベント等を開催しています。

また、毎年９月の「認知症月間」では、普及・啓発に限らず認知症に関する各種イベントを実施し、相乗的な普及効果を図っています。

【取組の方向性】

「認知症月間」を中心に、認知症に関する講演会や体験型のイベント、広報紙等を通じて、広く市民を対象とした普及啓発を進めます。

また、認知症の方による発信や、作品展示、交流の場づくりなど、その人らしい形での参加や発信の機会を設けることにより、「新しい認知症観」の普及を図ります。

さらに、認知症を特別なものとして捉えるのではなく、認知症の有無にかかわらず、ともに暮らす地域づくりにつながるよう、内容や対象者を工夫しながら取組を進めます。

② 認知症サポーター養成事業（介護支援課）

【事業概要】

主に高齢者なんでも相談室により、地域住民や銀行、スーパーマーケットなどの職場等を対象として、認知症に関する正しい理解の普及を図る、認知症サポーター養成講座を開催しています。認知症の方やその家族が安心して暮らし続けられる地域づくりの支援者となります。

これまで、地域住民のほか、地域の自治会や小中学校、高校、市役所、企業においても実施してきました。

サポーター養成講座修了者は、令和8年4月1日時点で、24,367人となっています。



図 1-4-3) 認知症サポーターカード

【第9期の実績】

項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
実績値	認知症サポーター養成講座修了者数	1,080人	946人	人
	養成講座を実施した事業所数	3か所	3か所	か所

【取組の方向性】

認知症を抱える人は今後も増加していくことが見込まれることから、認知症サポーターの養成は引き続き重要な取組です。

また、学生や生活に密着したスーパーマーケット、交通機関職員など、幅広い主体への受講を働きかけるとともに、受講後に一歩進んだ学びや実践的な活動につながる機会を設け、地域での支え合いの担い手づくりを進めます。

③ 出前講座「認知症を知る講座」（介護支援課）

【事業概要】

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域づくりのきっかけとするため、出前講座を実施しています。

講座では、認知症に関する基本的な知識や早期発見のポイント、市の認知症施策や相談窓口、地域での見守りに関する取組等について説明しています。また、希望に応じて、認知症により道に迷ったり、行方不明となる高齢者への声掛けや接し方について、体験演習を取り入れながら実施しています。

【取組の方向性】

自治会や地域団体、事業者等に出向き、地域の身近な場で認知症について学ぶ機会を広げます。講座の実施に当たっては、「新しい認知症観」の考え方を取り入れながら、開催先の関心や地域の状況に応じて内容を工夫し、認知症の人を地域の一員として理解し、ともに暮らす意識が広がるよう取り組みます。

（２）困ったときに本人や家族が迷わずつながる相談・医療・支援体制

認知症の方や家族が、必要なときに早期に相談し、本人の意向が尊重された保健医療サービスや福祉サービスにつながるができるよう、相談体制、医療との連携、支援体制の充実を図ります。

① 認知症ケアパス（状態に応じたサービス提供の流れ）の普及（介護支援課）

【事業概要】

標準的な認知症ケアパスは、認知症を発症したときから、生活機能障害が進行していく中で、その進行状況にあわせて、認知症の方が、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスや成年後見制度等を利用すればよいか、大まかな道筋を示したものです。

本市では、標準的な認知症ケアパスの内容に加え、認知症に関する基本的な知識や、相談窓口、介護予防など、認知症に関する情報を整理し、流山市認知症ケアパス「流山市認知症安心ガイドブック」を作成しています。ホームページで閲覧することができ、介護支援課、高齢者なんでも相談室等で配布しています。

【取組の方向性】

認知症の方や家族が必要な情報に迷わずつながることができるよう、ガイドブックの内容を適時見直し、分かりやすい情報提供に努めます。

また、ホームページ掲載や窓口配布だけでなく、相談や講座、イベント等の機会を通じて周知を進め、認知症の初期段階から活用されるよう取り組みます。



図 1-4-5)
流山市認知症ケアパス
「認知症安心ガイドブック」

② 認知症初期集中支援チーム（介護支援課）

【事業概要】

認知症の方への対応は、発症の早期に、本人及び家族に対し、医療機関への受診、必要に応じた介護サービス等の利用に結びつけることが重要です。

早期の対応を行う仕組みとして、介護支援課に「認知症初期集中支援チーム」を設置しています。その役割は、認知症サポート医や専門医からの助言を受けつつ、本人の居宅を訪問し、その状態を観察・評価して、医療・介護のサービスや制度の利用につながるよう包括的・集中的に支援するものです。

【取組の方向性】

認知症の早期発見・早期対応に努め、引き続き認知症初期集中支援チームによる支援を実施します。今後も、対応方法のノウハウの蓄積や関係機関との円滑な連携体制の構築を進めていきます。

③ 認知症地域支援推進員（介護支援課）

【事業概要】

認知症地域支援推進員は、認知症の方の状態に応じて必要なサービスが適切に提供されるように、医療機関や介護サービス、地域の支援機関をつなぐ連携支援のほか、認知症ケアパス「流山市認知症安心ガイドブック」≪108頁 図 1-4-5参照≫の作成・普及、認知症の方やその家族を支援する相談業務等を行います。

【取組の方向性】

認知症の方や家族が身近な地域の中で相談し、必要な支援につながるができるよう、引き続き高齢者なんでも相談室や市内の高齢者福祉施設、認知症カフェ等に配置し、取組を継続します。

また、本人や家族の思いを踏まえながら、医療・介護・地域の支援機関との連携を進め、支援の切れ目が生じないよう取り組みます。引き続き、各高齢者なんでも相談室や市内の高齢者福祉施設、認知症カフェ等へ配置し、認知症の相談窓口の一つとして取組を継続します。

④ 認知症の方を支える家族の会（介護支援課）

【事業概要】

介護者支援のため、家族（介護者）同士の情報交換や交流を図ることを目的として、市及び高齢者なんでも相談室が隔月で認知症の方を介護する家族のための集いを開催しています。助言者や専門職から認知症に関する情報提供やアドバイスをおこない、介護者の心身の健康保持や介護負担の軽減に努めています。

【取組の方向性】

介護者が孤立せず、安心して思いを共有できる場として、引き続き家族の会を運営します。

認知症の方と家族の会千葉県支部や認知症サポート医などの助言を得ながら、家族の精神的負担の軽減や、必要な支援につながる機会の充実を図ります。

また、高齢者なんでも相談室や民間事業者が主催する認知症カフェ等と連携しながら、地域の中で家族が支え合える環境づくりを進めます。

⑤ 若年性認知症の方と介護者への支援（介護支援課）

【事業概要】

若年性認知症は、65歳未満に発症する認知症であり、経済的な問題や家族に介護の負担が集中するという特徴があります。また、医療・介護だけでなく雇用や障害等様々な制度に関する支援が必要となります。

このような特徴があることから、心身の健康保持や介護負担の軽減を目的とし、若年性認知症の方と家族（介護者）を対象に、情報提供や参加者同士の交流、専門職からの助言等を行う若年性認知症の集いを開催しています。

【取組の方向性】

若年性認知症の方や家族が、その状況に応じた支援を受けられるよう、引き続き取組を継続します。また、個別相談においては、必要に応じて千葉県若年性認知症支援コーディネーターと連携しながら、医療・介護だけでなく、就労や生活全般も含めた支援につなげていきます。

⑥ 認知症の方と家族への一体的支援「オレンジ交流会」（介護支援課）

【事業概要】

「オレンジ交流会」では、認知症の本人とそのご家族を一つの単位として、一体的な支援を行います。認知症地域支援推進員を中心に、会の中で本人と家族が思いを共有し、一緒に活動を楽しむことで、お互いの思いのずれや葛藤の調整・関係の再構築を図り、家族関係の改善や介護負担の軽減につなげます。

【取組の方向性】

本人と家族がともに思いや状況を共有し、関係を見つめ直すことができる場として、継続的な実施に向けて検討を進めます。

また、プログラム内容を見直ししながら、本人の希望や家族の負担軽減につながる、より効果的な事

業の実施を目指します。

⑦ 希望を叶えるヘルプカードの活用に関する検討（介護支援課）

【事業概要】

認知症の方が、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるためには、本人の希望や大切にしたいことを、家族や支援者と共有しながら支援につなげていくことが重要です。

「希望を叶えるヘルプカード」とは、認知症の方が大切にしたいこと、できること、困ったときに手助けしてほしいことなどを整理し、家族や支援者と共有するためのものです。

本人の思いや希望が見える形にし、日々の関わりや支援に生かす手段の一つとして活用が考えられます。

【取組の方向性】

本人や家族と相談しながら、「希望を叶えるヘルプカード」の活用のあり方について検討します。

あわせて、本人の意思や希望を支援に反映するための方法の一つとして、既存の相談支援の中での活用について整理していきます。

（3）認知症の方が安心して暮らし続けられる地域づくり

認知症の方が住み慣れた地域の中で、見守りや支え合い、居場所や役割を持ちながら安心して暮らし続けられるよう、地域の理解促進、見守り体制の充実、本人や家族が参加できる場づくりを進めます。

① SOS ネットワーク（高齢者支援課）

【事業概要】

警察、市、学校、介護事業所、鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者、郵便局等による連携を図るとともに、流山市公式 LINE やみどりのメール、防災行政無線で市民・各機関等にも協力を依頼し、ひとり歩き等による行方不明者を早期に発見・保護し、介護する家族などの安心の一助を図ります。

【取組の方向性】

行方不明者が広域的に移動した場合、1市だけでの対応では困難となっています。また、ひとり歩き等による行方不明者が発生した場合は、迅速に情報共有を行うことが速やかな発見への必須事項になります。

認知症の方や家族の不安感の軽減を図るため、今後も事業の継続を図るとともに、制度の導入を検討していきます。

また、流山市公式 LINE やみどりのメールの登録を促進し、より多くの市民及び事業者等に情報提供を呼びかけられるよう努めます。

② チームオレンジの整備（介護支援課）

【事業概要】

認知症サポーター養成講座を受講して「認知症についての正しい知識」を身につけた認知症サポーターが、認知症の方や家族を「温かく見守る理解者」から一歩進んだ活動で、認知症の方や家族の困りごとに対し、地域住民等のサポーターや多職種の職域サポーターがチームを組み、地域の交流拠点などで継続的な支援活動を行うものです。

第9期中には、認知症カフェを拠点としたチームオレンジが1か所誕生しました。

【取組の方向性】

引き続き、認知症サポーターや認知症サポーター養成講座の講師であるキャラバン・メイト、認知症地域支援推進員等の協力を得ながら、既存の認知症カフェや地域での交流拠点等を活かしたチームオレンジの整備を進めます。

また、認知症の方や家族を「支える」だけでなく、本人も地域の一員として参加できる場となるよう、誰もが気軽に関わられる地域づくりにつなげていきます。

③認知症カフェ（介護支援課）

【事業概要】

認知症の方ご本人・ご家族・医療や介護の専門職・地域の方々など、どなたでも気軽に集い、交流できる場です。

【取組の方向性】

認知症カフェの運営団体等と連携を通じて、認知症の方やご家族が地域でつながる機会の充実を図ります。

④認知症高齢者等見守り事業（介護支援課）

【事業概要】

認知症等により行方不明となった際の早期発見・保護を図るため、QRコード付き見守りシールを交付します。希望者は個人賠償責任保険にも加入できます。

また、行方不明となるおそれのある方を介護する同居の家族を対象に、位置情報検索装置（GPS 端末等）の利用開始に必要な端末の購入費や、位置情報提供サービスの登録料の一部を助成します。

【取組の方向性】

認知症高齢者等見守りシールについて、市民への周知方法を工夫し、より多くの人に制度を知ってもらうことで、地域全体での見守り体制の構築につなげます。

また、見守りシールを活用している人が、地域の中で困ったときに必要な手助けを受けられるよう、制度の理解促進に取り組みます。

あわせて、行方不明となるおそれのある方を介護する家族の不安や負担の軽減を図るため、GPS 端末等の購入費等に対する助成制度の周知に努めます。行方不明時の早期発見・早期保護につながる環境整備を進め、認知症の方とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域づくりを推進します。

図 1-4-6) QRコード付き見守りシール



QRコードを読み取ると見守りシールの概要がご覧いただけます。

QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

【6】目標指標と目標値

本計画では、3つの目標の達成状況や施策の推進状況を把握するため、次の指標を設定します。

評価に当たっては、数値指標の達成状況、各取組の実施状況、本人や家族、支援者、関係機関等からの意見を踏まえ、相談支援体制や関係機関との連携、普及啓発、地域の環境づくりが一体的に進んでいるかを確認します。

指標	現在（令和8年度末）	目標値（令和11年度末）
認知症サポーターの数	人	令和8年度末から 6千人の増加を目指す
認知症に関する相談窓口を知っている市民の割合	87.4%	92.0%
認知症安心ガイドブックを知っている市民の割合	25.6%	30.0%
認知症になっても、本人らしい暮らしを続けられると感じる市民の割合	18.3%	25.0%
認知症になった場合、地域で支え合えると感じる市民の割合	27.2%	30.0%
認知症高齢者等見守りシールを知っている市民の割合	38.1%	50.0%
チームオレンジの数	1か所	増設を目指す